

## 事業譲受に関する契約締結のお知らせ

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長CEO兼COO：浜田 宏、以下：ARUHI）は、2019年6月26日付「事業譲受に関するお知らせ」で公表いたしました、三井住友海上火災保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表者：取締役社長 原 典之、以下：三井住友海上）の取り扱い「全期間固定金利住宅ローン【フラット35】」事業（以下、「本事業」という）を譲り受ける旨を正式に合意いたしました。三井住友海上が金融庁の認可を取得することを前提に、本日、同社との間で「フラット35事業等に関する事業譲渡契約書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業譲受の概要

##### （1）譲受事業の内容

三井住友海上が取り扱い「全期間固定金利住宅ローン【フラット35】」事業を対象としております。

##### （2）事業譲受日

2019年10月11日（予定）

#### 2. 事業譲受の理由

ARUHIは、【フラット35】の実行件数が9年連続シェアNo.1※となる国内最大手の住宅ローン専門金融機関です。この実績と経験をもとに、本事業の譲り受けにより主力事業のさらなる成長を見込むことができると判断いたしました。

具体的には、債権管理回収業務を拡大するとともに、ARUHIが推進するプラットフォーム事業のサービスを本事業の譲り受けの対象となるお客さまにもお使いいただけるよう検討を進めることで、成長戦略を加速してまいります。

※ 2010年度-2018年度統計、取り扱い全金融機関のうち借り換えを含む【フラット35】実行件数（2019年3月末現在、ARUHI調べ）

#### 3. 本事業譲受の対象となるお客さまについて

2019年6月26日付「事業譲受に関するお知らせ」に記載のとおり、本事業の譲り受けにより、お客さまに行っていた手続きはございません。

#### 4. 本事業譲受による業績への影響

本件がARUHIの当期の業績に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

<本事業の譲渡に関するお客さまからのお問い合わせ先>

三井住友海上火災保険株式会社 金融ソリューション部 フラット35チーム 専用ダイヤル

Tel : 0120-300-335（土日、祝日、年末年始を除く9時～17時）

<https://www.ms-ins.com/personal/finance/flat35/>

<報道関係のお問い合わせ先>

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・松沢

Tel : 03-6229-0778 / Fax : 03-3584-5502 / Email : [ccom@aruhi-group.co.jp](mailto:ccom@aruhi-group.co.jp)